

# 第 8 次大和市総合計画（案）

## 骨 子

第8次大和市総合計画における基本構想・基本計画の全体構成



大和市では職員の能力も市の財産の一部と考え、人財と表記することとしています。

## 1. 計画策定の基本的な考え方

---

- ・ 大和市では、高齢者の人口増加がこれまでとは比較にならない速さで進行しており、今後、生活の中での市民の不安が増大していくものと思われます。
- ・ また、近年、公共を支える国の制度や仕組みが急激に疲弊し、さらに国内外では、これまでになく厳しい経済状況となり、先行きがまったく見通せない局面を迎えています。
- ・ このように激しく変動する社会潮流の中で、市民の不安に対処していくためには、今一度、広い視野を持って現実を直視し、様々な政策を早急に見直すことが求められます。
- ・ 第8次大和市総合計画は、市民生活の身近なところに目を向け、「健康」の視点から捉え直した計画として、また、市民、議会、行政が共有でき、具体的で分かりやすい計画として、新たなまちづくりの方向を示していきます。

## 2. 将来都市像

---

### 「健康創造都市 やまと」

- ・ 人はみな、幸せな生活を送りたいと考えています。
- ・ 幸せな生活とは、人によって捉え方は様々ですが、そこには「いつまでも健康でありたい」という願いが共通して含まれています。
- ・ この誰にも共通な願いは、市民一人ひとりの取り組みとともに、地域の市民が互いに協力しあい、行政が支えることによって、はじめて達成されるものと考えます。
- ・ 大和市は、「健康」の観点から、都市の主人公である「市民（人）」、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、そして、人と人とのつながりのあるコミュニティとしての「社会」が、互いにかかわりあい、健やかで康（やす）らかな生活をもたらす「健康創造都市 やまと」の実現を目指します。

## 3. 計画の構成と期間

---

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成し、計画期間は10年とします。

- ・ 将来都市像や基本目標などを示す基本構想、基本目標を実現するための個別目標を示す基本計画と具体的な事業や活動を示す実施計画の3層で構成します。
- ・ 社会の変化に迅速、かつ柔軟に対応していくためには、総合計画はできるだけ現実性のある期間を設定することが必要であるため、基本構想の期間は10年、基本計画は5年としています。実施計画の期間は3年とし、毎年見直しを行います。



（注：実施計画については、市民の皆さまの意見をふまえて作成していきます。）

## 4 . 目標年次と将来人口

計画の目標年次は2018年度(平成30年度)とし、そのときの人口を、およそ23万人とします。

### 参 考

#### 第8次大和市総合計画における人口推計

	H21	H22	H23	H24	H25
人口	228,851	230,202	231,423	232,103	232,671
0-14歳(人)	29,655	28,980	28,336	27,356	26,367
(%)	13.0	12.6	12.2	11.8	11.3
15-64歳(人)	155,663	155,950	156,502	155,315	154,062
(%)	68.0	67.7	67.6	66.9	66.2
65歳以上(人)	43,533	45,272	46,585	49,432	52,242
(%)	19.0	19.7	20.1	21.3	22.5

	H26	H27	H28	H29	H30
人口	233,105	233,497	233,773	233,930	233,972
0-14歳(人)	25,260	24,092	23,041	21,853	20,687
(%)	10.8	10.3	9.9	9.3	8.8
15-64歳(人)	153,013	152,309	151,853	151,831	152,016
(%)	65.6	65.2	65.0	64.9	65.0
65歳以上(人)	54,832	57,096	58,879	60,246	61,269
(%)	23.5	24.5	25.2	25.8	26.2

住民基本台帳ベースの推計値です。

65歳以上の高齢者の人口割合は、各年度加速的に増加していきます。

14歳以下の年少者の人口割合は、各年度少しずつ減少していきます。

H30年度の人口をピークに、以降、徐々に減少していくと推計しています。

## 5 . 土地利用の方向

大和市の都市づくりは、3つの軸と3つのまちを基本にします。

- ・ 3つの軸・・・南北に走る鉄道を軸とした活力を生み出す経済活動を支える場である「やまと軸」と、境川と引地川に沿った田園風景の広がる良好な低層住宅地である2つの「ふるさと軸」で構成します。
- ・ 3つのまち・・・良好な住環境を備えた中央林間駅を中心とする「北のまち」、大和駅を中心とする都市機能の集積する「中央のまち」、高座渋谷駅を中心とした都市機能と緑や歴史にあふれる「南のまち」で構成します。

## 6 . 財政運営の方向

---

- ・ 社会経済状況の変化に左右されることなく、本市が自立し、発展していくためには、持続可能な財政運営が必要です。
- ・ 経済変動や地域社会の状況の変化にも耐え、多様化する行政需要にも対応できる弾力性が必要です。
- ・ 財源の積極的な確保と効率的かつ効果的な財源の配分により安定的な財政基盤を築きます。

## 7 . 3つの健康

---

将来都市像の達成に向けて取り組む3つの健康領域を次のとおりとします。

- ・ 人の健康・・・心身ともに健康で、また、なんらかの障がいなどがあっても、元気で生き生きとした暮らしを営むことができる市民を増やそうという健康の領域です。この領域では、「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」、「子どもが生き生きと育つまち」の2つの基本目標を掲げ、健康な人づくりを推進します。
- ・ まちの健康・・・生活や活動の場である「まち」に着目し、まちにある、市民の安全、安心で快適な生活を阻害する要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという健康の領域です。この領域では、「安全と安心が感じられるまち」、「環境を守り育てるまち」、「快適な都市空間が整うまち」の3つの基本目標を掲げ、健康なまちづくりを推進します。
- ・ 社会の健康・・・人と人とのつながりが創りだすコミュニティを充実させながら、互いに認め合う豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという健康の領域です。この領域では、「豊かな心を育むまち」、「市民の活力があふれるまち」の2つの基本目標を掲げ、健康な社会づくりを推進します。

## 8 . 計画の体系

---

### 将来都市像を実現するための目標

#### (人の健康)

##### **基本目標 1** 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

市民一人ひとりの心身の健康が保てるように様々な支援を行い、安心して医療を受けられる環境を整えていきます。また、困った時に助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスが利用できる制度を整えるなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づくりに取り組んでいきます。

この基本目標を達成するために、次の3つの個別の目標を設定します。

##### **個別目標 1 - 1** 心身の健康を維持・増進する

一人ひとりが健康を意識し、健康づくりに取り組み、身体の健康、心の健康が維持される環境づくりを進めます。

- めざす姿**
- ・ 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
  - ・ 心身の健康を維持するための体制が整っている

### 個別目標 1 - 2 いつでも必要な医療が受けられる

救急医療体制を充実させるとともに、市立病院を地域の基幹病院として、医療施設間の連携と役割分担を図ります。

- めざす姿
- ・いざというときに診療を受けられる体制が整っている
  - ・市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

### 個別目標 1 - 3 支えあいによる地域福祉を推進する

地域で適切な支援が受けられ、自助、共助、公助の役割分担を踏まえた支えあいによる地域福祉を推進します。

- めざす姿
- ・お互いに助け合う地域の関係ができています
  - ・必要な介護サービスの支援を受けられる
  - ・高齢者が生き生きと暮らしている
  - ・障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

## 基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち

家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、着実に成長できる環境を作っていきます。また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

この基本目標を達成するために、次の3つの個別の目標を設定します。

### 個別目標 2 - 1 子どもの健康と安全を守る

健診体制や食育の充実、犯罪や交通事故への対策、児童虐待の防止など様々な取り組みを通し、子どもたちが安心してのびのびと暮らせる環境を整えます。

- めざす姿
- ・子どもの心身の健康が保たれている
  - ・子どもの人権と安全な生活環境が守られている

### 個別目標 2 - 2 子どもの生きる力を育む

子どもが夢や目標を持って、確かな学力と豊かな人間性、社会性を身につけることを目指しつつ、子どもの生きる力を育む環境を整えます。

- めざす姿
- ・子どもが夢や目標をもって学んでいる
  - ・子どもの個性・能力にあった教育を受けている
  - ・子どもが様々な体験をしながら育っている

### 個別目標 2 - 3 子どもを育てやすい環境をつくる

子育てにおける家庭の役割を踏まえつつ、家庭、地域、行政の連携・協力によって、子育て家庭の不安を取り除くとともに、働く人が子育てしやすくしていきます。

- めざす姿
- ・安心して子育てをしている
  - ・働きながら子育てができている

## **(まちの健康)**

### 基本目標 3 安全と安心が感じられるまち

日常生活における安全・安心を確保するための様々な対策に取り組むことや、いつ発生す

るのか分からない災害に対する強いまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりが適切に判断、行動できるように防災意識を醸成するための取り組みを充実します。また、厚木基地に関わる航空機の騒音問題の解決についても粘り強く取り組んでいきます。

この基本目標を達成するために、次の3つの個別の目標を設定します。

#### **個別目標 3 - 1** 生活の安全性を高める

犯罪、交通事故への対策や消費生活における安全性の確保など様々な場面で日常生活の安全性を高め、安心して地域で暮らせるまちづくりを進めます。

- めざす姿
- ・犯罪の不安を感じることなく暮らしている
  - ・安心して消費生活を送っている
  - ・交通事故の不安を感じることなく暮らしている

#### **個別目標 3 - 2** 災害への対応力を高める

災害などによる被害を最小限に食い止めるために、日頃の備えと訓練などの対策を講じつつ、市民、企業、行政の連携による災害などに強いまちづくりを進めます。

- めざす姿
- ・災害に対する危機管理体制が整っている
  - ・災害に対して強いまちになっている
  - ・十分な消防力が整っている

#### **個別目標 3 - 3** 航空機による被害を解消する

引き続き、神奈川県や厚木基地周辺市等との連携を図り、厚木基地に関する問題解決に向けた活動を展開します。

- めざす姿
- ・航空機による被害のない生活を送っている

### **基本目標 4** 環境を守り育てるまち

ごみの資源化・減量化を進めるとともに環境教育を推進するなど、環境負荷に配慮した行動を今まで以上に積み重ねていきます。また、まちの緑は、生活にうるおいを与えるだけでなく地球温暖化対策にも効果的であることから、市内に残る貴重な緑地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

この基本目標を達成するために、次の2つの個別の目標を設定します。

#### **個別目標 4 - 1** 環境への負荷を減らす

市民一人ひとりの身近な生活行動から、環境に配慮したまちづくりの推進にいたるまで、誰もが環境への負荷を減らすことを意識した取り組みを進めます。

- めざす姿
- ・資源化が進み、ごみの量が減っている
  - ・河川の水質が向上している
  - ・健康な生活を脅かす環境要因が改善されている
  - ・環境に配慮して行動している
  - ・ごみのない清潔な街が維持されている

#### **個別目標 4 - 2** まちの緑を豊かにする

市内に残るまとまりのある緑地や貴重な農地の保全から、身の周りの小さな緑化にいたるまで様々な取り組みを通して、緑豊かなまちづくりを推進します。

- めざす姿
- ・緑地が保全され、街なかの緑化が進んでいる
  - ・身近な農地が大切にされている

## **基本目標 5** 快適な都市空間が整うまち

公園など身近にゆとりのある空間を配置し、景観に配慮した良好な街並みを形成しながら、地域らしさを活かした計画的な市街地の整備を進めます。また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が快適に移動し、いきいきと生活できるように、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

この基本目標を達成するために、次の2つの個別の目標を設定します。

### **個別目標 5 - 1** 快適な都市の基盤をつくる

無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用を進めるとともに、落ち着いた街並みなど地域の様々な個性や特色を生かした快適で魅力あるまちづくりを推進します。

- めざす姿
- ・市街地が計画的に整備されている
  - ・公園や道路を快適に利用している
  - ・良好な街並みが形成されている

### **個別目標 5 - 2** 移動しやすい都市をつくる

地域間における移動や駅を中心とした市街地へのアクセス性を高め、誰もが気軽に移動して快適な日常生活が送れる移動性の高いまちづくりを推進します。

- めざす姿
- ・まちの中を快適に移動している

## **(社会の健康)**

## **基本目標 6** 豊かな心を育むまち

大和市の歴史と固有の文化を大切にするとともに、生涯学習やスポーツ活動、芸術文化活動を一層活発なものにすることで、より多くの市民が充実した生活を送ることができ、市民の豊かな心が育まれるまちづくりを推進します。

この基本目標を達成するために、次の2つの個別の目標を設定します。

### **個別目標 6 - 1** いつでも学べる場と機会を充実する

生涯学習やスポーツを気軽に行える機会や場を提供するとともに、主体的な活動の成果を地域の社会的活動などに活かすことのできる環境を充実させます。

- めざす姿
- ・生涯学習に取り組む人が増えている
  - ・スポーツを楽しむ人が増えている

### **個別目標 6 - 2** 大和の文化を守り育てる

先代から受け継いできた文化を次代に継承していくとともに、市民が様々な文化に触れることのできる環境をハード、ソフト両面にわたって整え、大和の文化を守り育てます。

- めざす姿
- ・多様な文化や芸術が育っている
  - ・郷土の文化がしっかりと引き継がれている

## **基本目標 7** 市民の活力があふれるまち

企業や商店が積極的に事業を展開することや、大和市の魅力を積極的にアピールして人々の来訪を呼び込むことで、交流人口を拡大し、活気ににぎわいのある地域を実現します。さらに、市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加し、各々の力を出しあうことで地域の活力を高めていきます。

この基本目標を達成するために、次の3つの個別の目標を設定します。

#### **個別目標 7 - 1** 互いに認め合う社会をつくる

市民一人ひとりが自分らしく生きていくために、あらゆる差別がなく、人権が尊重され、男女共同参画や多文化共生が実感できるまちづくりを進めます。

- めざす姿
- ・すべての人が、年齢、性別、国籍などを問わず、互いを尊重し合っている
  - ・男女共同参画が実感できている
  - ・地域の中で多文化共生が行われている

#### **個別目標 7 - 2** にぎわいのある地域をつくる

これまでの商店街活動や企業活動を推進することはもちろん、新たな起業活動を支援し、地域の産業を活発にするとともに、様々な観光資源を活かして交流人口を拡大させ、地域のにぎわいを創出します。

- めざす姿
- ・商店街や企業が活発に活動している
  - ・市内で働く人が増え、生き生きと働いている
  - ・地域農産物の消費が拡大している
  - ・「大和」に多くの人を訪れている

#### **個別目標 7 - 3** 地域活動・市民活動を活発にする

市民の自主的な活動と、様々な課題を市民自らが解決する力をつけていくための支援を行い、地域活動や市民活動を活発に行うことができる環境を整えます。

- めざす姿
- ・地域の活動が活発に行われている
  - ・公共を担う市民や事業者が増えている

### **目標の実現に向けて**

- ・ 経済状況の好転が見込めないなど、先行きが不透明な状況にあるなかで、急速な高齢者の人口増加と少子化の進行も相まって、税財源の確保が難しくなっています。
- ・ その一方で、市民ニーズは多様化する傾向にあり、今後は様々な変化に効果的に対応することのできる行政経営が求められています。
- ・ 大和市は、市民の視点に立った「分かりやすい行政経営」、時代の変化に迅速に対応する「即応性の高い行政経営」、職員の意識改革から始まる「人財を活かした行政経営」を行政経営の方針として、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

#### **方針 1** 分かりやすい行政経営

施策の目標をできるだけ具体的に示し、施策の成果について客観的な検証を行いながら、市民の暮らしに直結した行政情報などを提供することによって、市民が身近に感じる分かりやすい、市民感覚を大切に行政経営を行います。

この方針にのっとり、次の2つの手法で運営します。

##### **1 - (1)** 相互理解に基づく行政経営

分かりやすい行政経営を行うために、個人情報保護しつつ行政情報を提供していきます。また、市民との意見交換や、市政への市民参画、協働事業を推進することで、市民の市政に対する理解と信頼を深めていきます。

## 1 - ( 2 ) 目標設定による行政経営

計画の執行と行政評価を連動させた継続的なマネジメントサイクルによる仕組みを確立し、市民の視点に立ち、目標を明確化するとともに成果を重視した行政経営を行っていきます。

## 方針2 即応性の高い行政経営

社会環境の急速な変化にも機動的に対処し、市民生活に必要な事業の実施を可能とする健全な財政運営を確立するとともに、絶え間のない行政改革を進めます。また、組織間の横断的な連携と、市民ニーズを的確に捉えた組織づくりを進め、資産管理においても無駄のない行政経営を進めます。

この方針にのっとり、次の3つの手法で運営します。

### 2 - ( 1 ) 健全な財政運営

中期的な財政計画を定め、受益者負担の適正化と収入の安定的な確保や効果的かつ効果的な財源配分に努めるとともに、財政情報の積極的な公開を行っていきます。

### 2 - ( 2 ) 市民ニーズを捉えた組織づくり

施策を円滑に推進するために、事業量に応じた適正な職員数の管理に努め、異なる分野間でも十分に連携し、多様化、複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に応えていく機能的な組織をつくりまします。

### 2 - ( 3 ) 公共施設・公有資産の適正管理

公共施設については、計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。また、民間への委託や指定管理者制度の活用なども含めて、経営的な視点から管理を行います。さらに、情報資産についても適切な管理を行っていきます。

## 方針3 人財を活かした行政経営

目標に向けた確実な行政経営を行うために、常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適材適所に考慮した職員配置を行います。

この方針にのっとり、次の2つの手法で運営します。

### 3 - ( 1 ) 職員の能力向上

業務の質をより高く保つため、職員の研修制度や支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。また、これらの取り組みを通して、これまでの法令遵守の徹底だけでなく、新たな行政課題に積極的に対応するなどの意識改革を促し、職員の職務遂行能力と市民からの信頼を向上させていきます。

### 3 - ( 2 ) 適材適所の職員配置

職員の適性や経験、専門性に配慮した職員個々の能力による相乗効果を生み出すような人事配置を行い、多様化する市民ニーズへの対応と、市民サービスの更なる向上を目指していきます。

大和市では職員の能力も市の財産の一部と考え、人財と表記することとしています。